

令和 7 年度事業計画

I 事業運営の基本方針

昭和 22 年に戦後の救済、復興を目的に始まった赤い羽根共同募金運動ですが、現在では、地域福祉の推進を目的に、さまざまな地域の課題解決に取り組む民間団体を応援する「じぶんの町を良くするしくみ。」として、地域のさまざまな福祉活動や大規模災害時のボランティア活動等を支援しています。特に、本会では、これまで支援の手が行き届いていなかった課題の解決に取り組む団体を重点的・集中的に支援するため、令和 4 年度に「特別助成プログラム」を創設し、新たな支援団体の掘り起こしや活動の拡大・充実などに積極的に取り組んでいるところです。

こうした中、近年、少子高齢化・人口減少の急速な進行など、社会の変化に伴って地域の福祉ニーズは多様化・複雑化しており、これらへの的確な対応が必要となっています。また、コロナ禍やその後の物価高騰により生活が困難になった方への支援や、コロナ禍により顕著になった地域における「孤立・孤独」などへの対応も急務となっており、共同募金の役割は、ますます重要になってきています。

しかしながら、人口減少などに加え、募金活動の要となる地縁組織の活動力の低下、キャッシュレスサービスの普及拡大、寄付先の多様化など、共同募金を巡る環境は大きく変化し、募金実績も減少が続いているため、共同募金についても、「住民相互のたすけあい」という基本は尊重しつつ、現代社会の変化に対応した共同募金へと変わっていく必要があると考えています。

本会では、平成 30 年 3 月に策定した「共同募金の運動性の再生 10 年方針」に基づき、皆様に共感をもって寄付していただけるよう、「共感できる募金」や「地域ニーズを反映した助成」などに取り組んでいるところであり、引き続き、共同募金の果たす役割をよりわかりやすく伝えられるよう、広報の充実に努めるとともに、新たな寄付者層の開拓に向けて、キャッシュレス募金など多様な募金手法の導入を推進してまいります。また、地域のニーズをしっかりと把握し、住民に寄り添った支援ができるよう、市町共同募金委員会や関係団体と連携して取り組んでまいります。

II 重点事項

- キャッシュレス募金等の募金手法の多様化への対応
- 様々な広報手段を活用した効果的な広報の展開
- 地域ニーズを的確に反映した助成の推進
- DX の導入等による事務の効率化

Ⅲ 事業計画

1 共感できる募金の推進

市町共同募金委員会との連携の下、地域の解決すべき福祉課題や県域における支援ニーズ等、募金の目的を明確に示した上で、戸別募金や法人募金、職域募金等の推進を図るとともに、「赤い羽根テーマ募金」や「UMOUプロジェクト in 山口」などの新たな募金手法の充実強化に引き続き取り組みます。

(1) 明確に説明できる目標額の設定

市町共同募金委員会及び本会が把握した翌年度の地域の資金ニーズや公募結果等、県全体の必要額を踏まえて目標額を設定するとともに、広く周知を図ります。

- ・市町共同募金委員会による地域の資金ニーズの把握
- ・関係機関・団体との連携による地域の福祉課題解決に向けた動向の把握
- ・新聞への広告掲載及び、ホームページやSNSの活用による目標額等の周知

(2) 既存の募金手法の活性化と新たな募金手法の実施

既存の募金手法の活性化を図るとともに、新たな募金手法についても積極的に取り組みます。

ア 既存の募金手法の活性化

募金手法を点検し、募金増強につながる改善を行います。

(ア) 戸別募金の活性化

- ・市町共同募金委員会への募金資材の斡旋及び取組支援
- ・県自治会連合会等関係団体への丁寧な説明と協力の要請
- ・マスコミへの資料提供やポスター掲示、新聞紙上への広告等による広報活動の充実

(イ) 法人・職域募金の活性化

- ・企業がメリットを感じられる募金の依頼
- ・市町共同募金委員会との役割分担を踏まえた効果的な募金依頼

(ウ) 街頭募金・イベント募金

- ・商店街や街頭での募金活動及び企業等と協働した街頭募金やイベント募金の実施

(エ) 子ども会募金

- ・県子ども会連合会と連携した組立式募金箱の提供による募金の実施

(オ) 歳末たすけあい

- ・市町共同募金委員会による「地域歳末たすけあい」の取組支援
- ・「NHK歳末たすけあい」の推進に向けたNHK山口放送局への広報充実の働きかけや募金窓口の設置

(カ) 市町共同募金委員会の取組支援

- ・共同募金運動推進強化特別支援事業による募金活動の充実強化に向けた支援

イ 新たな募金手法の実施

新たな手法による募金活動を積極的に展開します。

(ア) 赤い羽根テーマ募金

福祉活動に取り組む団体が、自らの活動の必要性・重要性を訴えて、赤い羽根を掲げて募金を行い、活動資金を確保する取組を推進します。

- ・ホームページ等による取組団体の募集
- ・県域助成団体等への情報提供による新規取組団体の開拓
- ・チラシ作成等取組団体の支援及びホームページやSNS等による情報発信

(イ) 募金百貨店プロジェクト

寄付つき商品・企画の開発や販売実績に応じて売り上げの一部を寄付していただく取組を推進します。

- ・「募金百貨店プロジェクト」参加企業の開拓
- ・寄付つき商品・企画の見直しや新しい商品等の開発に向けた働きかけ

(ウ) UMOUプロジェクト in 山口

使わなくなった羽毛製品を回収し、リサイクルによる収益の一部を寄付金とする取組を推進します。

- ・市町共同募金委員会と連携した行政等への働きかけ
- ・ホームページやSNS等による情報発信

(エ) ガチャガチャ募金

魅力あるグッズにより、ガチャガチャ募金の一層の推進を図ります。

- ㊦・新しいガチャガチャグッズの作成・活用

(オ) 新たな決済方法による募金

インターネットや電子マネーを活用した募金等、多様な募金手法の利用を促進します。

- ㊦・QRコード決済による募金の利用促進

(3) 福祉教育による寄付文化の浸透

新型コロナウイルスの感染対策に配慮しながら、地域福祉と「赤い羽根」を結び付けた福祉教育を実施し、寄付文化の浸透を図ります。

- ・小中学生、高校生を対象とした「赤い羽根出前授業」の実施

(4) 赤い羽根のPRの徹底

赤い羽根共同募金運動の開始に合わせてイベントを実施するとともに、期間中の赤い羽根着用やCM放送等により、機運醸成を図ります。

また、SNS等を積極的に活用した効果的な広報を展開するため、市町共同募金委員会等の職員を対象に継続的な研修を実施し、資質向上を図ります。

さらに、中央共同募金会の新たな広報プランも踏まえ、現代に即した共同募金のイメージ形成を図り、その役割をわかりやすく可視化します。

- ・赤い羽根共同募金オープニングイベントの実施
- ・寄付金贈呈式や助成交付式などを活用したPR
- ・マスコミや金融機関等の住民が目にする機会の多い方への赤い羽根着用依頼
- ・オリジナル赤い羽根募金バッジ等の制作・提供
- ④・SNSを活用した広報手法の研修実施と実践展開
- ④・山口県共同募金会活動報告書「赤い羽根レポート2024」の作成・配付
- ④・全国の共同募金会と連携した「重点助成分野」による活動のPR

(5) 遺贈・相続寄付の取組強化

次世代のために遺贈・相続寄付を通じて社会貢献したいと考える方々が増えており、その寄付先として共同募金を選んでいただけるよう取組を進めます。

- ・遺贈や相続寄付のパンフレットによる広報啓発
- ・ホームページでのPR
- ④・SNSでの動画等を活用した広報の実施
- ・研修会等への積極参加による職員の資質向上

2 地域ニーズを反映した助成の確立

地域課題を解決するための活動に助成できるよう、ニーズを的確に把握するとともに、地域に具体的な良い変化が期待できるような助成を行います。

また、助成した活動の内容や成果について、寄付者にしっかり伝わるよう可視化を図るなど、効果的な広報に努めます。

(1) 助成の明確化

助成については県域及び地域の区分を明確にし、それぞれの役割に応じて地域福祉を推進するための活動等への支援を行います。

また、山口県社会福祉協議会と連携し「第7次福祉の輪づくり運動推進県域活動計画」を推進するために、特に重点的な取組が必要とされる課題にスポットを当てて助成を行う「特別助成プログラム」を引き続き実施するとともに、中央共同募金会や全国の共同募金会と連携し、より効果的な助成について検討を行います。

ア 県域助成の取組

- ・マスコミへの発表やホームページへの掲載等による公募の実施
- ・県社会福祉協議会との協議による福祉ニーズの把握
- ④・「特別助成プログラム」による助成の実施
- ④・「赤い羽根 住民の「解決したい!」を応援するプロジェクト」(中央共同募金会モデル事業)の実施
- ④・県域助成団体の活動状況や助成金の使途等に係る実地調査の実施
- ④・全国の共同募金会による共通助成テーマの検討

イ 地域助成の見える化

- ・公募助成の促進
- ・「赤い羽根」を冠した助成の促進
- ・「歳末たすけあい」による助成先の明確化の促進

(2) 使途の可視化

共同募金の使われ方が寄付者及び協力者に明確に伝わる取組を進めます。

ア 助成先からの「ありがとうメッセージ」の取組の強化

- ・報告書への活動写真添付の徹底とホームページやSNSでの紹介
- ④・中央共同募金会特設サイトでの動画による取組紹介

イ 公募助成等による透明性の確保及びPR

- ・県域助成における公募の実施とホームページでの公表
- ・地域助成における公募の促進

(3) 配分委員会及び審査委員会による審査

県域公募助成等については配分委員会、地域助成等については審査委員会で審査を行い、適切な助成に努めます。

ア 配分委員会による審査

- ・募金計画の承認及び県域公募助成等の調査や審査の実施

イ 審査委員会による審査

- ・市町共同募金委員会による地域助成等の審査の実施

3 参加と協働による組織運営の確立

共同募金運動の一層の推進に向けては、地域課題への的確な対応が重要であり、地域福祉を推進する県社会福祉協議会及び市町共同募金委員会事務局を担う市町社会福祉協議会との連携や支援を強化します。

また、自治会、民生委員児童委員協議会をはじめ、様々な関係団体と協働して、共同募金運動の活性化を図ります。

(1) 山口県社会福祉協議会との連携強化

県社会福祉協議会との連携を強化し、地域におけるニーズキャッチ機能や県域における新たな地域課題への対応力を高め、本県の地域福祉の更なる推進に努めます。

- ・県社会福祉協議会「第7次福祉の輪づくり運動推進県域活動計画」を推進するための「特別助成プログラム」の実施（再掲）
- ・県社会福祉協議会と連携した研修会の開催

(2) 市町共同募金委員会との連携強化

共同募金運動の一層の推進を図るため、市町共同募金委員会及び市町社会福祉協議会との連携や支援を積極的に進めます。

- ・地域助成財源の確保（原則として一般募金額の6割以上）
- ・魅力ある募金資材の斡旋及び事務費の支援
- ・共同募金運動推進強化特別支援事業による支援（再掲）
- ・市町共同募金委員会と連携した「特別助成プログラム」や「住民の「解決したい！」を応援するプロジェクトの実施（再掲）
- ・市町共同募金委員会事務局長・担当者会議の開催

(3) 地域福祉活動計画と連動した助成

地域福祉活動計画を推進する県・市町社会福祉協議会の取組を支援します。

- ・県社会福祉協議会「第7次福祉の輪づくり運動推進県域活動計画」及び市町社会福祉協議会の地域福祉活動計画と連動した助成の推進

(4) 関係団体との連携強化

自治会、民生委員児童委員協議会をはじめ、共同募金運動を支援していただける様々な関係団体との連携・協働に努めます。

- ・共同募金運動を推進するための、関係団体との意見交換の場づくり
- ・各種団体への助成ヒアリング等を通じた共同募金運動への協力依頼
- ・パンフレット等を活用した関係団体に対する共同募金運動への協力依頼

4 県共同募金会の運営

本県における共同募金運動を一層推進するため、本会の円滑かつ効果的な運営に努めます。

(1) 県共同募金会の適切な運営

本会の適切な運営を図るため、理事会、評議員会等を開催するとともに、運営の効率化に努めます。

また、6月に役員及び評議員の任期が満了することから、新たな役員及び評議員の選任に向けた手続きを行います。

- ・理事会、評議員会及び配分委員会の開催
- ・事業執行状況及び会計について、監事による監査の実施
- ・職員の資質向上に向けた研修等への積極的な参加
- ・本会の運営に必要な財源の確保
- ⑨・助成申請のオンライン化による事務の効率化

(2) 災害等準備金の確保・執行

災害の発生等に備え、災害等準備金として募金総額の3%相当額を積み立てるとともに、災害発生時には、県社会福祉協議会と連携して迅速な支援に努めます。

また、大規模災害時には、全国共同募金会と連携して支援を行います。

- ・災害等準備金の積立てと災害ボランティアセンターの設置・運営等への支援
- ・大規模災害発生時における災害等準備金の拠出

(3) 火災等の被災者への見舞金の支給

県内の火災等による被災者に見舞金を支給します。

- ・被災者見舞金の支給

(4) 共同募金協力者の顕彰

共同募金の推進に協力をいただいた個人・団体に対する顕彰を行います。

- ・厚生労働大臣表彰、県知事表彰等への被表彰者の推薦
- ・会長表彰等の実施

(5) 受配者指定寄付金への対応

社会福祉法人等を指定して寄付をした場合に税制優遇措置が受けられる「受配者指定寄付金」に引き続き取り組みます。

- ・受配者指定寄付金の受付、審査等及び本会ホームページによる広報

(6) 民間助成団体の助成事業への協力

福祉事業に対して助成を行う民間助成団体の取組に協力します。

- ・中央競馬馬主社会福祉財団などの助成事業への推薦等